

# 避難所運営キット

～避難所運営委員会の役割～

東みよし町

# 運営キット(委員会)

避難所運営体制確立

委員会の役割(No.1)

委員会の役割(No.2)

様式

・運営ビブス

# 避難所運営体制確立

避難者、役場職員、施設管理者より各班を作成し、避難所の運営

## 避難所運営委員会

- ・会長、副会長
- ・活動班班長
- ・居住組リーダー
- ・避難所担当職員
- ・施設管理者

名簿班

総務班

衛生班

救護班

情報広報班

食料物資班

居住組

交代及び当番



# 委員会の役割 (No.1)

## 設立から初動期

### ①施設の安全確保

### ②各避難所の避難者の割り振り対応

### ③活動班の設置

- ・各居住組から、各班の構成員を選出させ、活動班を編成し、班長を決め、班長を中心に各班員に活動してもらいます。

### ④運営全般の調整

### ⑤運営会議の開催

- ・円滑に運営するため、会議を開催し、避難所内での方針やルールの決定、変更を行います。

## 安定期

### ①継続業務

- ・運営会議の開催及び災害対策本部等との連絡や調整

### ②委員会体制の再構築

- ・復興に伴う避難者の減少により、避難所運営人員の確保

# 委員会の役割 (No.2)

収束期

## ①収束に向け避難者との合意形成

- ・ライフラインの回復、感染症等が収束した場合の避難所撤収時期の協議
- ・避難所が民間施設の場合、避難者の減少に伴い早期に公的な施設の避難所に統合
- ・避難所の閉鎖時期や撤収準備について避難者と合意を形成する

収束期(撤収)